合意書

　（医）聖比留会セントヒル病院（以下、甲という）と、　　　　　　　　（以下、乙という）は、乙の保険薬局における甲の院外処方箋に係る薬剤師法第24条の取り扱いについて、下記の通り合意した。

なお、保険薬局での運用においては、患者は不利益を被らないように、十分な説明の上合意を得てから行うものとする。

記

１．院外処方箋における疑義照会の運用について、以下の場合に原則として疑義照会を不要とする。

①成分が同一の銘柄変更（ただし変更不可の処方を除く）

　 ②内服薬の剤形変更（外用薬の軟膏クリーム剤の剤形変更は不可）

　 ③内服薬における別規格がある場合の処方規格の変更

　 ④アドヒアランス等の理由による半錠、粉砕あるいは混合（無料で行う場合のみ）

　 ⑤アドヒアランス不良、手先が不自由等の理由による一包化（無料で行う場合のみ）

　 ⑥薬剤の安定性等の理由による、一包化からPTPへの変更

　 ⑦貼付剤や軟膏類の包装・規格変更（合計処方量が変わらない場合のみ）

　 ⑧残薬による投与日数の調整

　 ⑨その他、合意事項

２．開始時期について

　　開始時期：　　　　年　　　　月　　　　日

３．内容について

　　内容の変更については、必要時協議を行うこととする

　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　名称（甲） ：医療法人聖比留会セントヒル病院

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　 ：山口県宇部市今村北3丁目7番18号

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名 ：藤井　善蔵　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　名称（乙） ：

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　 ：

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名 ：　　　　　　　　　　　　　　　　　印